

2013

ディスクロージャー誌



ふくほうのシンボルマーク

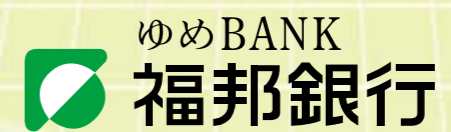
グリーンは地域の発展を示し、白とグリーンで円を描いている部分は、皆様と当行のふれあいを表しております。この三角と円のハーモニーによって全体にイメージされる「F」のデザインは、地域と皆様の繁栄に貢献し、未来永久に幸せをもたらしていきたいという当行の決意を示しております。

The Fukuho Bank, Ltd.

発行/平成25年7月
編集/株式会社 福邦銀行 企画部
〒910-0023 福井市順化1-6-9
TEL/0776-21-2500 (代表)
<http://www.fukuho.co.jp>



この印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しております。





取締役会長 **三田村 俊文**

取締役頭取 **東 條 敬**

日頃は福邦銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。
このたび当行の経営方針や業績の概要などをまとめました「ディスクロージャー誌2013」を作成いたしました。ご高覧賜れば幸いです。

さて、平成25年3月期決算におきましては、前半は復興関連需要の高まりやエコカー補助金による政策支援効果等から高めの成長となりましたが、後半に入ると世界的な景気減速から、輸出と生産が大きく落ち込み全体として弱く推移しました。年明け以降では、米国・中国等を中心に海外経済が持ち直しに向けた動きがみられ、最近の円安・株高等を背景に企業や家計のマインドが改善していることから、明るい兆しをみせ始めております。先行きについては、新政権による経済対策の実行により国内需要は堅調に推移し、緩やかに回復することが期待されます。

また、福井県内の経済においては、生産は一部で弱い動きがみられるものの、電子部品・デバイス、化学が好調であり前年度を超える水準で推移しております。住宅投資も昨年12月以降は、前年を上回って推移するなど持ち直しの動きがみられます。一方、個人消費は低調となっており、自動車販売についても昨年秋以降は前年割れが続くなど弱めの動きとなっております。

このような中、当行グループは「地域密着の徹底による経営強化」を基本方針に、「お客様とのコミュニケーション1番銀行」として、中小企業規模事業者および個人のお客様に最適な金融サービスを提供するため、地域に根差した営業体制を強化し、収益性の高い健全な経営体質を構築してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

CONTENTS

ごあいさつ、プロフィール……………1
 経営理念・経営強化計画……………2
 業績ハイライト……………3
 資産査定状況・経営強化計画について……………5
 経営の組織・役員……………6
 金融の円滑化に向けた取り組み……………7
 地域密着型金融の推進……………8
 金融サービスの向上……………9
 地域のお客様とともに……………10
 コーポレート・ガバナンス……………11
 プライバシーポリシーほか……………14
 関係会社の状況・従業員の状況・沿革……………15
 店舗一覧・キャッシュコーナー一覧……………16
 主な業務のご案内……………17
 資料編……………22

プロフィール

(平成25年3月末現在/単体ベース)

名称	株式会社福邦銀行 THE FUKUHO BANK, LTD.
本店所在地	福井市順化1丁目6番9号
創立	昭和18年11月5日
資本金	73億円
総資産	4,372億円
預金	4,103億円
貸出金	3,156億円
自己資本比率	8.74%(国内基準)
店舗数	39カ店
従業員数	543名

経営理念

地域社会への貢献

私どもは幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命とします。

健全なる経営

銀行の発展は、地域社会への貢献の証しであり、私どもの存在を可能とするため、より健全な経営に心がけます。

活力ある職場

私どもが人間として尊厳を勝ちとるための練成の場として、明るく活力ある職場づくりに努めます。

福邦の心

至誠の心

信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします。

和の心

お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます。

進取の心

変化に対応する熱意と挑戦する心を養います。

共存共栄の心

お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します。

ふくほう「全力」宣言

目指す銀行像

お客様とのコミュニケーション1番銀行

基本方針

地域密着の徹底による経営強化

基本戦略

- お客様本位の営業の徹底
 - 経営資源の最大活用
 - 戦略分野のシェア率向上
 - 役職員活性化
 - 全体最適
- お客様が望みかつ喜ぶ金融サービスを提供し収益を生み出す優先順位を明確にし、限られた資源を効果的に活用する
 業容拡大を牽引する分野を強化し、優位性を確立する
 目標達成に不可欠な「やる気」を恒常的に発揮させる仕組みを作る
 各部門、各戦略間で相乗効果を発揮する

重点課題

1.収益力の強化

- (1) トップライン収益増加
 - ・事業者向け貸出の増加
 - ・個人向け貸出の増加
 - ・預金取引の増加
 - ・戦略に合致した組織体制
 - ・有価証券の運用
 - ・営業店中期経営計画の進捗管理
- (2) 経営効率化
 - ・業務効率、経費削減カイゼン活動
 - ・営業力強化につながるシステム投資
 - ・計画的な動、不動産計画
- (3) 中小規模の事業者に対する円滑化
 - ・中小規模事業者等向け貸出の増加
 - ・経営改善支援取組（課題解決型提案営業の推進、成長基盤強化支援）
 - ・金融円滑化の取組み

2.組織力の発揮

- (1) 人材の育成
 - ・営業店長のマネジメント強化
 - ・融資審査能力の向上
 - ・女性行員、継続雇用者、臨時職員の活躍躍進
 - ・専門知識を持った行員の育成

3.ガバナンス態勢の強化

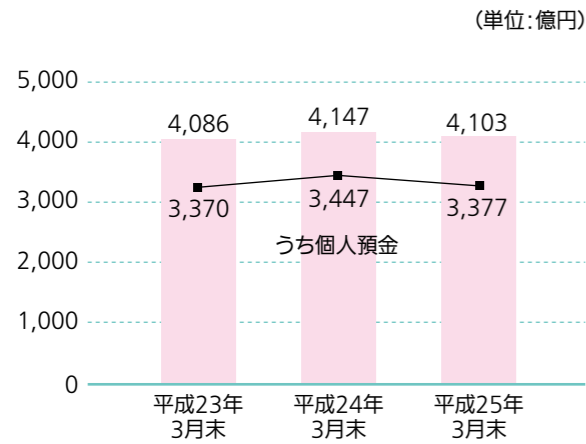
- (1) 自己資本管理態勢の整備
 - ・株式上場準備
 - ・自己資本充実度の向上
- (2) リスク管理態勢の整備
 - ・統合的リスク管理の高度化
 - ・信用リスクの適切な管理
 - ・市場リスクの適切な管理
- (3) 内部統制の堅硬化
 - ・業務執行に対する監査・監督の強化
 - ・法令等遵守態勢の整備（不祥事再発防止の徹底）
 - ・顧客保護等管理態勢の整備
 - ・経営に対する客観性の確保

業績ハイライト

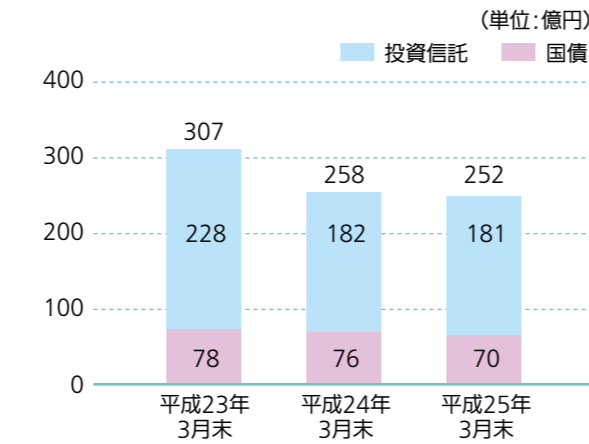
■ 預金等の状況(単体)

預金残高は、個人預金が減少したことにより、前期末比43億円減少の4,103億円となりました。
預かり資産残高は、国債および投資信託ともに減少し、前期末比6億円減少の252億円となりました。

預金残高の推移



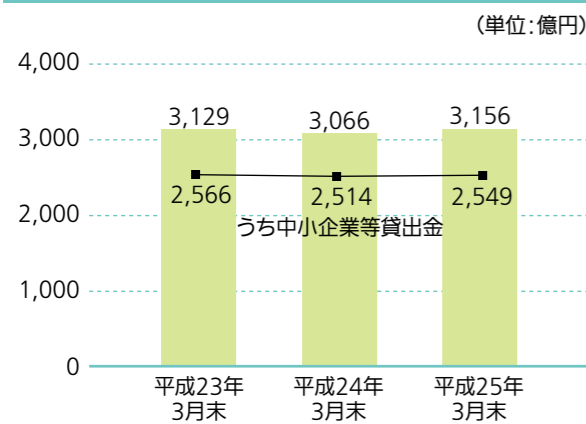
預かり資産残高の推移



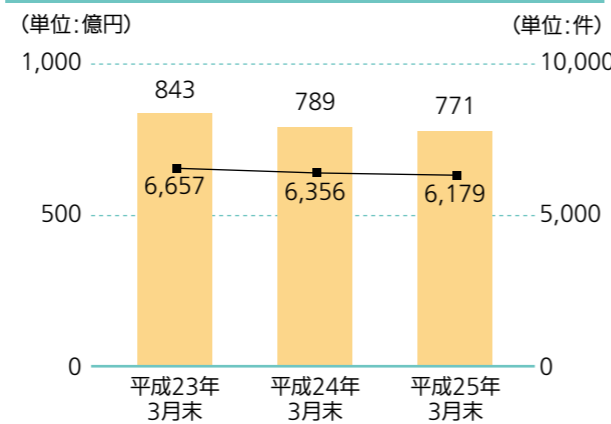
■ 貸出金の状況(単体)

貸出金残高は、事業性貸出が増加したことから、前期末比90億円増加の3,156億円となりました。

貸出金残高の推移



住宅ローン残高・件数の推移



(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等です。

■ 損益の状況(単体)

経常収益は、有価証券売却益の増加等により、前期比16百万円増加し、96億81百万円となりました。
銀行の本業部分の収支を示すコア業務純益は、利回低下要因による貸出金利息の減少等により、前期比2億68百万円減少し13億21百万円となりました。
経常利益は、一般貸倒引当金繰入額が減少したことにより、前期比2億87百万円増加し、10億56百万円となりました。
当期純利益は、経常利益の増加および減損損失の減少により、前期比2億34百万円増加し8億60百万円となりました。

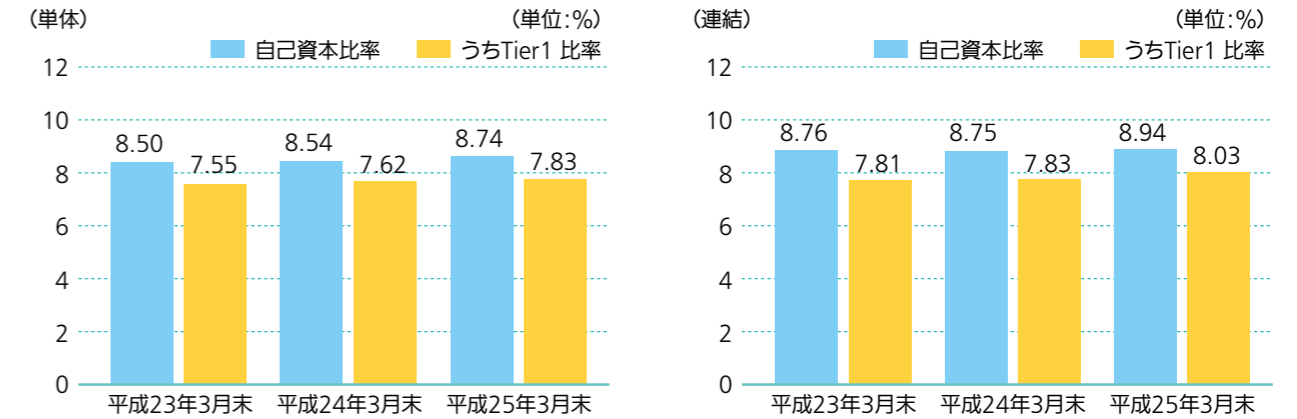
コア業務純益 (単位:百万円)		経常利益 (単位:百万円)		当期純利益 (単位:百万円)	
平成23年3月期	1,549	平成23年3月期	925	平成23年3月期	727
平成24年3月期	1,590	平成24年3月期	769	平成24年3月期	625
平成25年3月期	1,321	平成25年3月期	1,056	平成25年3月期	860

用語解説〈コア業務純益〉

銀行本来の業務であげた利益から、業務を行う上でかかった経費と一時的な変動要因(債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額)を差し引いたものです。

■ 自己資本比率の状況(国内基準)

自己資本比率は銀行の安全性・健全性を示す重要な指標のひとつです。当行のように海外に支店を持たない銀行は国内基準の4%以上が義務付けられております。平成25年3月末のリスク・アセット(万一の場合、貸倒れの危険性のある資産)に対する自己資本の額は銀行単体179億円、連結184億円、自己資本比率は単体8.74%、連結8.94%、Tier1比率では単体7.83%、連結8.03%となっております。



■ 配当政策

当行の配当方針は、銀行業としての公共性に鑑み、「自己資本の充実」を図りつつ、株主の皆さまへの「安定した利益還元」による配当実施をすることとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、経済・金融市場は依然として先行き不透明な状態が続いていることから、当面は期末配当に一本化させていただいております。

この方針に基づき、普通株式の期末配当金は1株当たり5円00銭を実施することを決定いたしました。また、A種優先株式の期末配当金は定款および発行要領の定めに従いまして、所定の1株当たり15円60銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくことといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	156百万円	5.00円
平成25年6月27日 定時株主総会決議	A種優先株式	93百万円	15.60円

■ 対処すべき課題

健全な経営体質を構築することが当行にとっての重要課題であると考えております。また、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、地域社会の発展に必要な存在として、お客様からの一層の信頼向上に努める必要があります。

当行グループは現在、経営強化計画に基づき以下の項目に取組み、健全な経営体質の構築に努めております。

- ①収益力の強化
 - ・お客様との接点強化と商品・サービス提供力の強化を通じて、全員営業の力による中小企業・個人取引の拡充を行い、収益力を向上させます。
 - ・抜本的な見直しによる業務の効率化、ローコスト経営と収益管理を進め、収益体質の改善を目指します。
- ②組織力の発揮
 - ・営業店・本部体制の再編を通じ、お客様との接点増加、相談・解決力の提供強化、意思決定のスピード向上、人材育成のための体制を整備するなど、組織力をより発揮できる仕組み作りを行うことで、全体最適を目指します。
- ③ガバナンス態勢の強化
 - ・企業価値の向上に向けてお客様からの信頼を担保していくためには、行内における法令遵守意識の徹底、経営の透明性確保、適正な相互牽制機能の発揮が極めて重要であるとの認識から、一層のコンプライアンスの強化、リスク管理の高度化、内部統制態勢の堅硬化を進めます。

資産査定・経営強化計画について

■ 資産査定

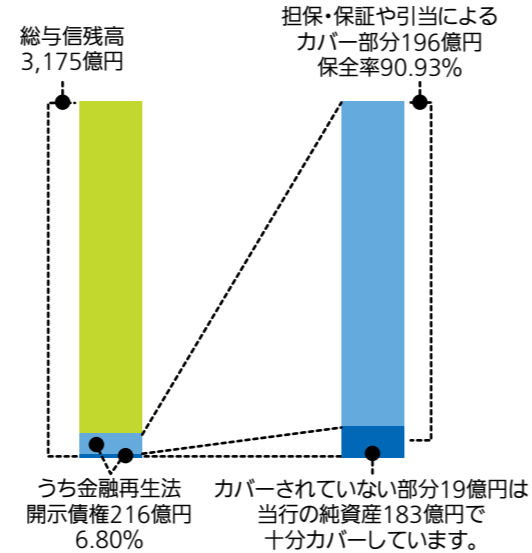
当行は、貸出金などの資産の価値に対して厳しく査定を行い適正な償却・引当を実施しております。また、積極的にお取引先に対する経営支援を強化しております。平成25年3月末の金融再生法開示債権は前期末比11億円減少の216億円となりました。

なお、金融再生法開示債権216億円には、担保保証のほか、将来的に損失を被ることに備え、すでに費用として引当している部分も含まれております。開示債権に対する保全額は196億円、保全率は90.93%あり、将来的な損失にも十分に備えております。

金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末
金融再生法開示債権合計	23,123	22,782	21,624
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,198	3,227	2,519
危険債権	17,300	18,860	17,378
要管理債権	624	694	1,725
保全額	21,903	21,206	19,664
貸倒引当金	4,802	4,446	5,216
担保保証等	17,100	16,759	14,448
総与信残高(未残)	315,753	309,029	317,544



- ※①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ※②危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ※③要管理債権とは3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）（注）いずれも①②を除く。

■ 経営強化計画について

平成23年8月に公表した経営強化計画に基づいた様々な施策に積極的に取り組んでまいります。その中での経営改善の目標値として、収益性においてはコア業務純益ROAの向上、業務の効率性においては業務粗利益経費率の改善を掲げ、活動を進めてまいります。

(1) 収益性を示す指標

(単位:%)

	平成26年3月期計画
コア業務純益ROA	0.48

※コア業務純益ROA=コア業務純益/総資産平残

(2) 業務の効率性を示す指標

(単位:%)

	平成26年3月期計画
業務粗利益経費率	60.65

※業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益

■ 経営諮問委員会の設置

当行では、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しております。外部有識者の方から、地域への信用供与の円滑化や地域経済活性化に向けた経営戦略など、客観的な立場で評価および助言・提言をいただきます。助言等は経営に反映することで経営の客観性と透明性を高めてまいります。第9回の同委員会は平成25年7月に開催いたしました。経営強化計画の履行状況報告書(平成25年3月)についての説明のほか、次期経営強化計画の基本戦略について各委員の皆様からご意見をいただきました。概要は当行ホームページでご覧になれます。

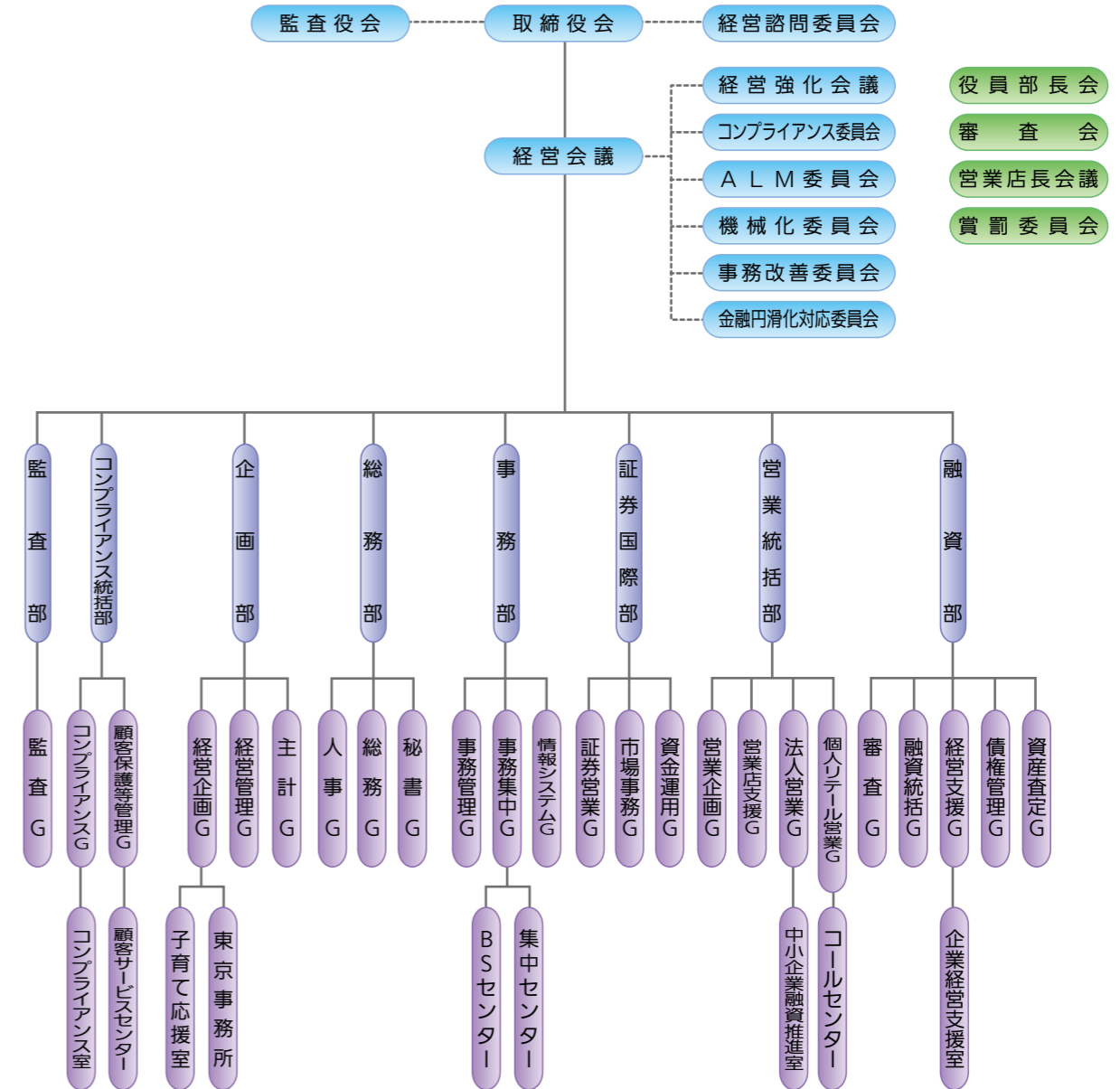
〈構成委員〉

(五十音順、敬称略)

委員名	公職・役職等
児嶋 眞平	京都大学名誉教授、福井大学名誉教授、元福井大学学長
増田 仁視	元福井経済同友会代表幹事、増田公認会計士事務所所長
山本 雅俊	元福井県副知事、元公益財団法人ふくい産業支援センター理事長

経営の組織・役員

■ 組織図 (平成25年6月30日現在)



■ 役員 (平成25年6月30日現在)

取締役会長 (代表取締役) 三田村 俊文 取締役頭取 (代表取締役) 東條 敬 取締役 (企画部長) 清水 一宏 取締役 (コンプライアンス統括部長) 武内 仁和 取締役 (営業統括部長) 酒井 英一

取締役 (非常勤) 神澤 重明 取締役 (非常勤) 小林 志伸 常勤監査役 三田村 謙 常勤監査役 前田 頼秀 監査役 (非常勤) 鎌谷 忠雄 監査役 (非常勤) 山家 悠紀夫

執行役員 (監査部長) 中村 典明 執行役員 (本店営業部長) 出口 克幸 執行役員 (総務部長) 橋本 宣正 執行役員 (事務部長) 豊岡 英男

(注) 1. 取締役神澤重明および取締役小林志伸の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鎌谷忠雄および監査役山家悠紀夫の両氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

金融の円滑化に向けた取り組み

当行は創業来、お客様との間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本としております。特に、中小企業者等のお客様に対する信用供与を円滑に行うため、お客様の存続・発展に資する金融仲介機能を十分に発揮できるよう努めております。

また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行を踏まえ、お借入れ条件の変更等に関する取り組みにおける基本方針を制定いたしました。この方針に基づき、地域金融機関としての健全性を維持向上し、経営支援を中心とした相談機能を充実させること等の金融円滑化に向けた取り組みを、積極的に対応してまいりました。今後も、中小企業金融円滑化法の終了にかかわらず、「金融の円滑化に関する基本方針」に基づき、貸付条件の変更や円滑な資金供給、経営支援を中心とした相談業務を、これまでと同様に実施してまいります。

【経営支援に関する取り組み方針】

- 新たなお借入れのお申込みや、お借入れ条件の変更等のご相談をいただいた場合には、お客様の経営・財務面の特色を踏まえ、きめ細かな経営相談・経営指導・経営改善計画の策定等の経営改善に向けた支援を行います。また、継続的に中小企業のお客様の経営改善の進捗状況を確認・検証し、経営改善計画の見直しを助言・支援してまいります。
- お客様から株式会社地域経済活性化支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等を通じた事業再生手続きに関するご要望をお受けした場合は、最適な再生手法を活用し可能な限り適切な対応を行います。
- 経営改善や事業再生を直接・間接にサポートする組織である本部専門部署が営業店と一体となりお客様の経営改善に取り組んでまいります。

【経営支援に関する当行の態勢】

1. 経営支援にかかる行内態勢

- 中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の認定取得
- 法人営業グループによる情報収集や資金需要に対するご相談やご提案
- 中小企業融資推進室等による本部サポート
- 企業経営支援室による経営改善活動のサポート



移動経営相談会

2. 行員の目利き能力の向上

- 医療・介護・農業分野に対するコンサルティング資格取得
(医療経営コンサルタント2名、医療経営士3級3名、農業経営アドバイザー1名)
- M&Aスペシャリスト3名認定登録
- 行内育成スクール等による中小企業診断士資格取得（4名）
- FP技能検定などの資格取得

3. 経営支援にかかる融資・サービス等

- 事業者ローン「勇士3000」や「フロンティア500」、「ふくほうプライムサポート」、ABL（資産担保貸出、動産・流動資産を活用した融資手法）、機械設備を担保とした「機械担保ローン」などの取り扱いによる担保・保証に過度に依存しない融資推進
- 設備資金等をご融資面から応援する「地域貢献特別ファンド」の取扱い
- 中小企業経営診断システム（MSS）を利用した「ふくほう財務診断サービス」の実施
- 「福邦銀行ビジネスマッチング情報交換制度」や「第二地銀加盟行ビジネス情報交換制度（愛称：B-net）」、商談会開催等によるビジネスマッチングのサポート

4. 外部機関等との連携による経営支援

- 福井県中小企業診断士協会、公益財団法人ふくい産業支援センターと連携した定期的な移動経営相談会の実施
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携による事業承継、海外展開等の支援
- 地元大学が保有する技術情報と地元企業のマッチングに関する支援
- 国土交通省が実施する「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」に関して、パートナー協定を締結、建設業が抱える経営課題に対する支援
- 中小企業再生支援協議会、経営サポート会議等による経営改善支援
- 福井県と県内7金融機関とともに出資し「ふるさと企業育成ファンド」の設立と事業計画サポート
- 県内7金融機関と連携した企業再生ファンド「福井県ふるさと企業再生ファンド」の設立

■ 6000先訪問運動

ご融資先との関係強化と新たなご融資先への訪問運動として全店で6000先訪問運動に取り組んでおります。

■ 福邦クラブの活動

福邦クラブは会員の皆様を中心とした組織で、会員同士の交流や情報交換など企業経営にお役立ていただくことを目的としております。地区別交流会、会報誌「福邦メディア」の発行、ビジネス商談会や講演会、オーケストラコンサートの開催などを行っております。

地域密着型金融の推進

■ 地域密着型金融の取り組み状況（平成24年4月～平成25年3月）

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 創業・新事業開拓支援……上期24件、下期22件
 - ・経営革新・新連携等公的制度を利用した支援
- 成長段階における更なる支援……上期49件、下期66件
 - ・公益財団法人ふくい産業支援センターと連携した移動経営相談会の実施
 - ・一般社団法人福井県中小企業診断士協会との業務提携
 - ・ビジネスマッチング、その他経営相談等
- 事業再生支援……上期77先、下期59先
 - ・中小企業再生支援協議会や外部専門家等との連携強化
 - ・公益財団法人ふくい産業支援センターおよび産学官との業務連携・協力協定の活用
- 事業承継支援……上期4件、下期5件
 - ・独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携および共催しているセミナーへの参加や、行内ビジネスマッチング情報を活用した事業承継へのアドバイス等
 - ・株式会社日本M&Aセンターとの業務提携
 - ・株式会社スターシップホールディングスとの業務提携

2. 地域の面的再生への積極的な支援

- 福井県内の各金融機関と福井県が創設した「ふるさと企業育成ファンド」（新分野展開スタートアップ支援事業）への参画
- 「ふくほう成長基盤強化プログラム」の積極的な推進
- 「子育て応援バンク」の取り組み推進
 - ・小学生を対象とした「親子マネー教室」の実施



親子マネー教室

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

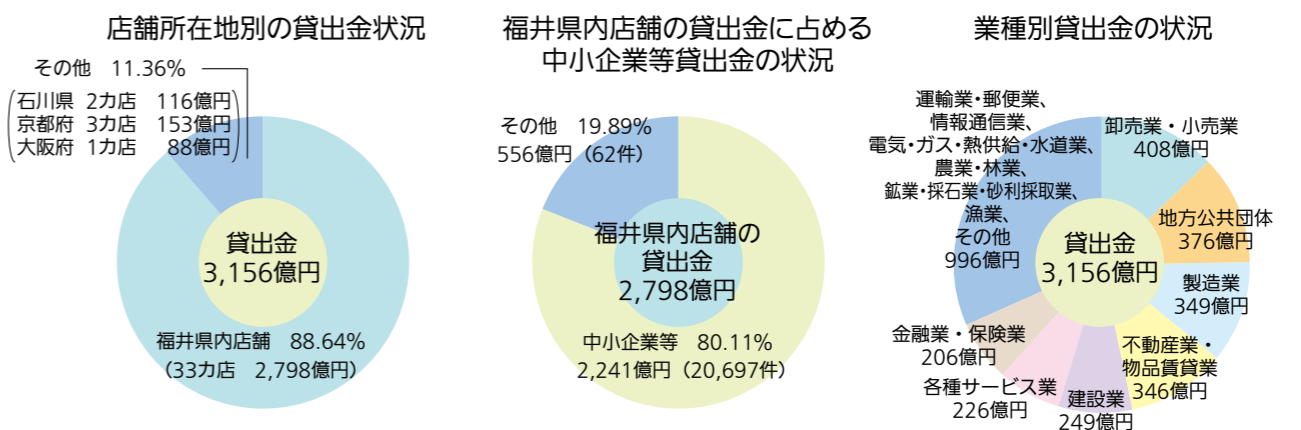
- 株主の皆様、お客様および地域社会の皆様へに当行の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、プレスリリースやディスクロージャー誌、ホームページへの掲載を通じて、四半期決算報告や地域密着型金融の推進に向けた取り組み、金融円滑化に向けた取り組み等、迅速かつ充実した情報開示に取り組んでおります。

4. 目標計数の達成状況

(単位:先数)

	平成24年上期			平成24年下期		
	目標	実績	目標対比	目標	実績	目標対比
経営改善支援等取組先数	212	231	+19	222	236	+14
創業・新事業開拓支援	15	24	+9	15	22	+7
経営相談・早期事業再生支援	125	126	+1	125	125	±0
事業承継支援	2	4	+2	2	5	+3
担保・保証に過度に依存しない融資促進	70	77	+7	80	84	+4

■ 地域の皆様へのご融資（平成25年3月末現在/単体ベース）



金融サービスの向上

■ 各種相談会の開催

年金のお受取り手続きや支給についてのご質問やご相談、資産運用に関する無料相談会を実施しております。各営業店任意日の土・日に開催し、専門スタッフがご相談を承っております。



年金・資産相談会

■ ATM利便性の向上

当行のキャッシュカードは全国のイオン・マックスバリュー・ミニストップなどに設置されているイオン銀行のATMを利用手数料無料でご利用になれます(出金のみ)。

コンビニATMではセブン銀行とATM利用提携し、全国のセブン・イレブンなどに設置されているセブン銀行のATMを利用手数料無料でご利用になれます(入出金)。そのほかローソン、ファミリーマート、サークルKサンクスなどに設置されている各ATMもご利用になれます(利用手数料がかかります)。

■ ゆめプラザ(四ッ居)

ゆっくりおくつろぎいただけるご相談コーナーや小さなお子様用スペースを設置するとともに、お客様のところに専門スタッフが出向いてご相談を承る活動にも力を入れております。

また、「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、中小企業や住宅ローンご利用のお客様に対して、ご事情に応じたご相談を承っております。

取扱業務：住宅ローンや教育ローンなどローン全般、投資信託、医療保険、学資保険、個人年金保険、年金お受け取りに関するご相談・アドバイス業務など

住所：福井市北四ッ居3-15-66
フリーダイヤル：0120-683-294
営業時間：平日 9：00～19：00 (毎週水曜日定休)
土・日・祝日 10：00～17：00
年末年始(12月31日～1月3日)を除きます。



ゆめプラザ(四ッ居)

■ お客様感謝デーの開催

日ごろのご愛顧に感謝を込めて全店でお客様感謝デーを開催し、懸賞品付金利上乘せ定期預金「夢まねき」を取り扱いたしました(平成24年度は、営業店の任意日に実施。平成25年度も同様に実施しております)。



日の出支店のお客様感謝デー

地域のお客様とともに

■ 「福井県応援ファンド」の取扱い

福井県に関連する企業の株式に投資し地元経済の発展を応援する投資信託商品「福井県応援ファンド」を取り扱っております。信託報酬の一部から毎年、日本赤十字社福井県支部の活動資金として寄附を行っております。平成25年2月には寄附金85万円を贈呈し、累計では1,165万円となりました。

■ 福邦カップ争奪ゲートボール大会の開催

地域のお客様の交流や健康づくりにお役立ていただくため平成24年7月から11月にかけて「第5回福邦カップ争奪ゲートボール大会」を開催いたしました。



平成24年度は約1,000名の選手の皆様のご参加をいただきました。

■ 音声ガイダンス機能付ATMの設置

目の不自由なお客様に、操作をスムーズに行っていただけよう音声ガイダンス付ATMを設置しております。ATM画面横に設置の電話機型ハンドセットからナレーションを聞きながらボタン操作でご案内いたします。

■ 女性プロジェクトチームTiaraの取り組み

地域のお客様の満足度向上とワーク・ライフバランスなどを目的とした女性プロジェクトチームTiara(ティアラ)が活動しております。

■ お問い合わせ先一覧

お問い合わせ内容	連絡先	受付時間
WEBバンキング、でんさいネット	ふくほうインターネットバンキングヘルプデスク ☎0120-898-294	平日 9:00～21:00
住宅ローンなどローン全般、投資信託、医療保険、学資保険、個人年金保険、年金お受取りのご相談	ゆめプラザ(四ッ居) ☎0120-683-294	平日(水曜定休) 9:00～19:00 土・日・祝日 10:00～17:00
金融円滑化に関するご相談	融資部 ☎0120-067-294	平日 9:00～17:00
ローン申込み、お問い合わせ	コールセンター ☎0120-687-294	平日 9:00～21:00
キャッシュカード・通帳の紛失	お取引店 自動機監視センター(上記以外) ☎0120-013-294	平日 8:45～17:00 365日 24時間
偽造・盗難キャッシュカード被害に関するご相談 ご意見・ご要望	お取引店 顧客サービスセンター ☎0120-298-294	平日 9:00～17:00

■ 子育て応援バンクの取り組み

少子化問題に対応するためCSR活動の一環として「子育て応援バンク」を宣言し、地域のお客様の子育てを金融面から応援する取り組みを行っております。

児童手当をお受け取りのお客様を対象とした「児童手当受取口座のATM振込・利用手数料キャッシュバックサービス」をはじめ消費者ローン子育て金利割引制度、子育て応援定期、子育て応援に積極的な企業のお客様向け事業性融資商品の金利割引の取扱いのほか、金融経済教育「親子マネー教室」の開催にも取り組んでおります。

また、福井県が推進するママ・ファースト運動「すまいるFカード事業」に協賛しております。



■ 「お客様の声」にお応えして

金融サービス向上を目指し毎年「お客様の声」アンケートを実施しております。お寄せいただいたご意見やご要望をもとに平成24年度は、主に次のような取り組みを行いました。

- 「ふくほうインターネットバンキングヘルプデスク」を開設し、WEBバンキング、でんさいネット等に関するお問い合わせ先フリーダイヤルを設置いたしました。
- ふくほう法人WEBバンキングサービスの休日稼働を開始いたしました。
- 快適な利用環境により、親しまれる店舗づくりを目指して店舗・ATMコーナーの改装、駐車場の拡大、スロープ設置等によるバリアフリーへの対応に取り組んでおります。